

平成23年11月28日

南相馬市長 桜井 勝延 様

南相馬市議会議長 平田 武

緊 急 要 望 書

南相馬市議会東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会では、本市民が入居する南相馬市、相馬市及び新地町の応急仮設住宅において、5班に分かれて懇談会を実施いたしました。

その中で出された入居者の切実な要望内容を下記のとおりとりまとめました。

つきましては、早期に実現されるよう強く要望いたします。

あわせて各班からの報告書を添付いたしますので、各仮設住宅に対して速やかな回答・対応をいただきますようお願いいたします。

記

1 応急仮設住宅に関すること

- ① 実質的に入居していない住宅があるため、実態を確認し改善すること。
- ② 仮設住宅単体に線量計を配布すること。
- ③ 運動施設を設置すること（パークゴルフ、ゲートボール等）。
- ④ ひとり暮らしの方への対応を充実させること（サロン、見守り等）。
- ⑤ 子供の通学のため、原町区の仮設住宅への転居を認めること。

2 危険区域の設定に関すること

- ① 従前宅地と移転宅地を同価格になるよう調整されたい(面積の違いはあっても)。
- ② 移転先については、早期に方針を定めること。
- ③ 津波被災者だけでなく、警戒区域の避難者も含めて移転対象となるよう検討すること。

3 警戒区域に関すること

- ① 一時立ち入りの回数を増やすこと。
- ② 警戒区域の解除に向けて、除染やライフラインの復旧を急ぐこと。
- ③ 雑草、ごみ、野生化家畜被害の対策をすること。
- ④ 土壌調査を含む詳細なモニタリングを実施し、公表すること。

4 義援金に関すること

- ① 市に寄せられた義援金の配分・用途の報告をすること。

5 原発事故の賠償に関すること

- ① 市として、個々人の損害賠償請求のための相談・指導の体制と窓口を設置すること。

6 その他

- ① 地域コミュニティ維持のため、情報伝達費用等の援助をすること。
- ② 高齢者福祉入所施設の増設を含めた充実をはかること。
- ③ 放射線の線量計を全世帯に配布・支給すること。